

平成 26 年 7 月 2 日

宛) 各 位

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会  
新潟県支部

## 平成 26 年度各種研修・教育の御案内 (追加受講)

平素は当支部事業への格別な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記 4 コースの受講についてまだ余裕が御座います、是非受講して頂きます様、再度御案内申し上げます。(会場はいずれも新潟テルサです)

受講の御希望が御座いましたら別紙に御記入頂き、当支部へ F A X をお願い致します、追って受講日 1 ヶ月前程に受講申込書を送付致します。

### ① **安全教育(クレーン機能付車両系建設機械のクレーン部分定期自主検査者教育)** 8月20日

当該クレーン部分の定期自主検査(年次及び月次検査)の業務に従事する者を対象としております、当教育を修了した検査者がいない場合は、定期自主検査済標章を頒布できませんので、御注意下さい。

### ② **安全教育(ショベルローダー)** 8月27日

2輪駆動のショベルローダは特自検対象外ですが定期自主検査実施に際し有効な検査実施の為の知識を付与する教育です、当該機械を検査する機会のある事業所の方は是非受講下さい。

### ③ **実務研修(検査業者業務点検コース)** 9月10日 (事業内検査の方も是非受講下さい)

特自検業務を適正に実施する為に、検査業者自らが自社の業務を点検する為の方法を理解・習得頂く研修です、要点説明及び模擬演習等も実施致します。管理監督者、責任者、チームリーダー等の方々より是非受講頂き度。

### ④ **能力向上教育 (高所作業車)** 10月8日

技術の進展に対応するため検査等に係わる高度な知識と技術の付与を目的に、特定自主検査の業務に従事して概ね 5 年以上経過した検査者を対象とする教育ですが、

- ① 行政当局から当該教育の実施・受講促進を繰り返し要請されていること
- ② 特定自主検査制度の信頼性に直接関わる検査内容、及び、記録表(証明書)の記載方法等に多くの問題が見られるケースが多い。

上記の事からも該当検査者の方より受講頂き度。

(別紙)

## 受講希望回答書

平成 年 月 日

・事業所名 \_\_\_\_\_

・住 所 \_\_\_\_\_

・ T E L \_\_\_\_\_ 、 F A X \_\_\_\_\_

・連絡御担当者： \_\_\_\_\_

	受講希望人数	教育・研修名
①		<b>安全教育</b> クレーン機能付車両系建設機械のクレーン部分定期自主 検査者教育
②		<b>安全教育</b> ショベルローダー
③		<b>実務研修</b> 検査業者業務点検コース(事業内の方も受講できます)
④		<b>能力向上教育</b> 高所作業車

\*御回答を 7月18日(金) までにFAXにてお願い致します。

建荷協新潟県支部 FAX 025-285-4685